

奥多摩周遊道路にて二輪車対象の特別街頭検査を実施 不正改造車へ、東京運輸支局より整備命令書を交付

自動車技術総合機構関東検査部は、関東運輸局東京運輸支局、警視庁と連携し、不正改造車を排除するため、特別街頭検査を実施しました。

その結果、計6台の車両を検査し、不正改造があった1台に対し、道路運送車両法に基づき東京運輸支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実 施 日 時： 令和4年5月3日（火） 12:00 ～ 15:00

◎実 施 場 所： 東京都西多摩郡奥多摩町河内607番地

奥多摩周遊道路 月夜見第一駐車場内

◎検 査 車 両 台 数： 二輪車 6台

◎整備命令書交付台数： 二輪車 1台

◎主 な 不 適 合 箇 所： 後部反射器不良等

お問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル 4階
独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課
電話 03-5363-3441（代表）
FAX 03-5363-3347

(奥多摩周遊道路)

